

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の届出を行っています。 令和7年8月1日現在

[入院基本料に関する事項]
入院患者10人に対して1人以上の看護職員と、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、実際の配置については、各病棟の掲示板をご覧ください。

1. 基本診療料の施設基準等に係る届出

- 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料2
 - 急性期看護補助体制加算1 50対1
 - 療養病棟入院基本料1
 - 療養病棟療養環境加算1
- 重症者等療養環境特別加算
 - 後発医薬品使用体制加算1
 - データ提出加算2
 - 医療DX推進体制整備加算
 - 救急医療管理加算
 - 診療録管理体制加算3

2. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- がん治療連携指導料
 - 薬剤管理指導料
 - 医療機器安全管理料1、2
 - 検体検査管理加算（Ⅲ）
 - CT撮影及びMRI撮影
 - 外来放射線照射診療料
 - 放射線治療専任加算
 - 外来放射線治療加算
 - 高エネルギー放射線治療
 - 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
 - 定位放射線治療
 - 外来化学療法加算2
 - 外来腫瘍化学療法診療料2
 - 無菌製剤処理料
 - 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
 - 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
 - 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
 - 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病腎症に対するLDLアフェレシス療法
 - 患者サポート体制充実加算
 - 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
 - 多血小板血漿処置
- 人工腎臓
 - 導入期加算1
 - 透析液水質確保加算
 - 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
 - ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
 - 大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
 - 輸血管理料Ⅱ
 - 輸血適正使用加算
 - 貯血式自己血輸血管理体制加算
 - がん性疼痛緩和指導管理料
 - 時間内歩行試験
 - 胃瘻造設術
 - 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
 - 麻酔管理料（Ⅰ）
 - 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
 - 糖尿病合併症管理料
 - 下肢創傷処置管理料
 - 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
 - 多血小板血漿処置
 - 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
 - 入院ベースアップ評価料43

手術に関する施設基準（ ）内は、令和6年中に実施された件数

・肺悪性腫瘍手術等	0件	経皮的冠動脈形成術	
・肝切除術等	5件	・急性心筋梗塞に対するもの	0件
・区分4に分類される手術の件数	1件	・不安定狭心症に対するもの	0件
		・その他のもの	0件
・ペースメーカー移植術及び交換術	26件	経皮的冠動脈ステント留置術	
・冠動脈、大動脈バイパス移植術	2件	・急性心筋梗塞に対するもの（0件）	0件
・経皮的冠動脈粥腫切除術	0件	・不安定狭心症に対するもの（0件）	0件
		・その他のもの	0件